

令和7年度 広島県人的資本経営促進補助金

人的資本経営の実践に向けて、 必要な経費を支援します！

人的資本情報を「可視化」し、会社の強み・弱みを労働市場や資本市場に向けてアピールすることで、企業の信頼性が高まり、人材の獲得や、有利な資金調達につながるといわれています。

しかし、人的資本経営を推進していくためには、「可視化」して終わりではなく、「可視化」によって明らかになった人材マネジメント等の課題に対し、積極的に改善に向けて取り組んでいくことが重要です。



広島県では、人的資本経営の実践に向けて、「広島県人的資本開示ツール」を用いて自社の現状の可視化後、専門家の派遣を受けて、人的資本情報の開示指標等の改善に取り組む中小企業等に対して、取組の実施に要する経費を補助します。

「広島県人的資本開示ツール」は、**広島県人的資本経営研究会**に加入した企業様に提供しています。

最大
80万円
交付

補助率
10/10



補助対象経費

人材マネジメントに関する制度導入費（コンサルティング費等）やエンゲージメント調査に関する費用、社内研修の実施に係る費用などが補助対象となります。

交付対象社数 **100社程度**

申請受付期間 **令和7年9月30日(火)まで**

広島県人的資本経営研究会

『広島県人的資本経営研究会』は、広島県商工労働局（人的資本経営促進課）が事務局を務める、人的資本経営の促進を目的としたコミュニティです。

研究会では、会員企業へ向けた人的資本経営・情報開示の最新動向・成功事例のレクチャーや、人的資本の取組・開示の支援を主な活動としています。会員企業へは、「広島県人的資本開示ツール」の提供や情報提供などの支援メニューをご用意し、人的資本経営に取り組みたい企業の皆様に支援いたします。

詳細・入会方法
参加要件等



【お問い合わせ先】

広島県 商工労働局 人的資本経営促進課
TEL.082-513-3340

詳細・お申込については
県ホームページをご覧ください

広島県 人的資本経営促進補助金

検索



詳しくは裏面をご覧ください

補助金概要

【対象企業・要件】

- 広島県内に本社又は本店を置く中小企業等
 - 広島県人的資本経営研究会に加入しており、県が開発した「広島県人的資本開示ツール」により、過去に人的資本開示レポートを作成した又は令和7年度中に作成する中小企業等
 - 上記人的資本開示レポートを、組織内外を問わず公開（外部開示）又は組織内に限って公開（内部開示）していること など
- その他にも要件があります。詳細は公募要領をご確認ください。

【補助事業の流れ】

- 01 交付申請** 本補助事業にて実施したい取組を下記一覧表の①～②の中から選んで交付申請を行ってください。取組は、企業の課題に応じて、複数選択していただけます。
- 02 アドバイザー派遣** 交付申請後、人的資本経営の実践に関して知見のある専門家を派遣し、実施する取組について具体的なアドバイスを行います。※アドバイザー派遣に係る事業者負担はありません。
- 03 交付決定** 専門家派遣終了後、県が交付決定を行います。交付決定前に取組を実施すると、補助金を交付できなくなりますのでご注意ください。
- 04 取組実施** 交付決定後、取組を実施して下さい。交付申請時点で、人的資本開示レポートを作成していない場合は、人的資本開示レポートの作成も同時に進めてください。
- 05 実績報告** 実績報告時に、人的資本開示レポートも提出してください。
- 06 額の確定・交付** 実績報告を審査し、額の確定を行い、補助金を交付します。

【補助対象事業】

次の取組に係る経費を補助します。なお、交付申請時に「外部開示」として申請した場合は上限80万円、「内部開示」として申請した場合は上限30万円とし、区分Ⅰ～Ⅳの上限額を超えない範囲で交付します。

このような課題はありませんか？



従業員のモチベーション向上につながる仕組みを作りたい！



子育て中の従業員が働きやすい環境をつくりたい！



働きがいを高めるための研修を実施したい！

取組			補助上限額	
			外部開示の場合 全体上限額80万円	内部開示の場合 全体上限額30万円
制度構築等	区分Ⅰ	①人材戦略の策定	上限40万円 ※広島県リスティング推進宣言企業は 上限50万円	上限10万円 ※広島県リスティング推進宣言企業は 上限20万円
		②人材育成方針の策定		
		③人事評価制度の導入		
		④キャリア面談制度の導入		
		⑤外部キャリアコンサルタントの活用支援制度の導入		
		⑥リスティング・資格取得支援制度の導入		
		⑦社内メンター制度の導入		
		⑧社内公募制度の導入		
		⑨従業員表彰制度・報奨金制度の導入		
		⑩従業員エンゲージメント調査の実施		
	区分Ⅱ	⑪フレックスタイム制度の導入	上限40万円	上限10万円
		⑫勤務間インターバル制度の導入		
		⑬選択的週休3日制の導入		
		⑭兼業・副業制度の導入		
		⑮ワーケーション制度の導入		
		⑯多様な正社員制度の導入		
		⑰産休・育休等職員を支える従業員への支援制度の導入		
		⑱子育て支援勤務制度の導入		
		⑲家族応援特別休暇（子供長期寄り添い休暇）の導入		
		⑳家族応援特別休暇（セレモニー休暇等）の導入		
研修	区分Ⅲ	㉑女性活躍の推進につながる計画の作成・更新	上限20万円	上限10万円
	区分Ⅳ	㉒社内研修の実施	上限30万円	上限10万円